

あなたと町政を結ぶ



みのぶ 議会だより

令和7年
3月定例会
No. 82



道の駅にしじま和紙の里かみすきパーク (R7.4.18オープン)

令和7年度当初予算を捉える

議員14人が取り組む課題と展望

新しい観光振興で観光立町を目指せ



特色あるイベント開催で、町民との交流人口拡大・インバウンドや観光客の呼び込み、地域活性化を

旧身延中学跡地利用と地域振興



町内各所に点在する老朽化公共施設の解体・集約とワクワク元気になる新たなまちづくりを目指す

地域の発展と共生のために



町民の安心・安全な生活を最優先に。持続可能な医療・介護体制確保の重点施策に的確な配分を

町民が誇れるまちを目指して



自主財源比率は31%で、町税等の主要財源が見込めないため、より効率的な予算執行が求められる

社会福祉政策のさらなる充実を



高齢者や障がい者の方々が安心して暮らせるサステナブルなまちづくりを

子どもは町の宝



子育て支援・教育のより一層の充実を図り、安心して産み、育てられる町へ

こどもたちがやりたいことを



学校教育の一環である部活動にかわるスポーツクラブ設立の実現に向けて前へ進めていく

かみすきパークの隆盛を願う



道の駅「かみすきパーク」が近隣の道の駅と肩を並べる様な繁栄を期待し注目していきたい

町の稼ぐ力を強化することが大事



観光地としての集客を増やす。魅力を高めるために身延山と下部温泉の環境整備の推進

安心して暮らせる町づくり



女性の視点から暮らしやすい町づくりを進めていきたい

報告!

ギカイのケツイ

議員定数2名削減案を賛成多数で可決

議会改革の一環として、発委により、現議員定数14名を2名削減した12名とする議案を提出し可決した。本年10月に予定される町議会議員選挙より適用される

人口減少対策と自然災害への備え



視点を変えた新たな発想で施策展開を災害リスクを想定した対策と訓練を

高齢化社会、過疎地域活性化



過疎化での生活の利便性と、高齢化社会に生きがいと活力を持ってもらえような対策を考える

住みよい身延町にするために



町民が安全安心に過ごせるよう防災・行政ナビ等の情報発信をして、理解しやすい予算執行を願う

縮小社会に適合した事業の創出を



全庁的な「しごと改革」が不可避。現状に満足せず問題意識をもち、解決策を探求する姿勢が大切

令和7年
第1回定例会
(3月3日～14日)
会期 12日間
おもな議案

いずれも 原案可決

報告1件・条例関連案13件・計画策定案3件・規約変更案2件・指定管理案2件・町道認定案1件・補正予算案6件・当初予算案20件・同意2件・諮問1件 発委2件・発議1件
追加議案 発議1件 合計 55 議案

議案第27号 令和7年度一般会計予算

討論 歳入歳出 92億8100万円
前年比5.0%減

自主財源

(町民税、固定資産税、寄付金など独自で確保できる収入)

29億2288万円 (31%)

依存財源

(国・県の補助金、交付金、町債など)

63億5812万円 (69%)

討論

議案第28～44号 令和7年度特別会計 (17会計)

歳入歳出 42億969万円 前年比1.8%

公営企業会計

令和7年度水道事業会計 9億3269万円

令和7年度下水道事業会計 6億9928万円

討論

※本会議にて議員間討論が行われた議案となります。討論 (P8～9) をご覧ください

主な議案をピックアップ

令和6年度一般会計補正予算 (第8号) 歳入歳出1億9865万4千円減額して

討論

歳入歳出 102億2885万3千円

発委第1号 身延町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

提出者 議会運営委員会委員長 広島法明

次回より議員定数 14 名を 12 名に削減

発議第1号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案

提出者 渡辺文子 賛成者 伊藤達美 広島法明

討論

追加議案 発議第2号 「三沢～市之瀬間バイパス建設」請願を最優先事案とする決議案

提出者 深山光信 賛成者 渡辺文子 伊藤雄波 佐野知世

ギカイのギモン ◇発委? 発議? って

※発委とは、委員会より提出される議案。発議とは、議員により提出される議案

※ギカイノギモンとは、議員の疑問ではなく、町民の皆様が議会へ抱くであろうと思われるギモンを解説しています

将来に向けたまちづくり



健康増進施設運営管理費

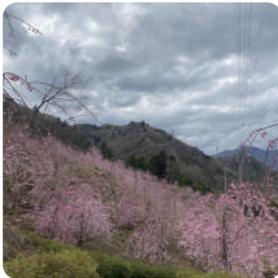
5297万円

町民価格適用補填、温泉かけ流し部分にかかる下水道使用料、年間指定管理料2千万円など、年間維持管理費用

相又団地外装工事事業

8949万円

町有相又団地外装改修工事本年度分。継続費として、来年度5965万円計上



しだれ桜の里管理費

1858万円

平成28年度開始の継続事業。富士川クラフトパークを中心に町内にしだれ桜を植栽する事業。令和5年まで総額5億9589万円

門内景観整備事業

3900万円

身延山門内地区景観整備費補助金、ガードレール修景費用



にしじま和紙の里管理費

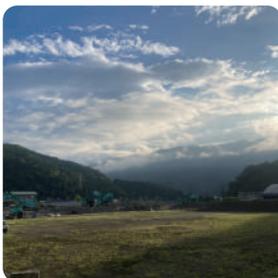
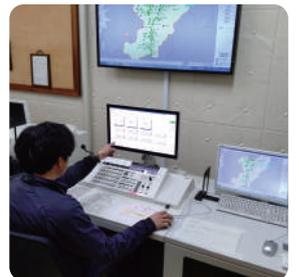
2800万円

にしじま和紙の里かみすきパーク指定管理者に支払う指定管理業務費用

防災行政無線工事費

1億157万円

防災行政無線整備工事、親局設備更新、防災CMS導入費用



旧身延中学校跡地利用基本計画策定業務

1070万円

旧身延中学校跡地利用計画の策定にかかる経費

旧身延北小学校体育館解体費

5028万円

解体に係る費用。解体後の土地については地権者へ返却



医療・福祉を支える

飯富病院負担金

2億9392万円

飯富病院運営を支える町負担金。身延町73.48%、早川町26.52%

社会福祉協議会補助金

3076万円

社会福祉協議会運営費補助金。社協歳入の85%を占める

障害者福祉事業

5億4743万円

障がい者福祉事業と関わる助成や給付など扶助費が主なもの

高齢者福祉事業

1億3464万円

養護老人ホームに係る扶助費ほか各種事業補助金委託料など

国民健康保険繰出金

1億2413万円

介護保険繰出金

3億4005万円

後期高齢者保険繰出金

3億819万円

子育て支援医療費助成

2225万円

まち全体でこどもを育てる



学校給食事業管理運営費

9998万円

小中学校給食調理委託費、食材費、水道光熱費、清掃業務、配送経費など、給食事業にかかる費用

スクールバス等運行事業

1億6857万円

下山小3路線、身延小4路線、身延中7路線、スクールタクシーの運行にかかる委託費用等



身延児童館事業

1244万円

学童保育費

4015万円

両事業にかかる費用

公立・私立保育所施設費

2億8536万円

町内公立2園、私立2園の運営経費委託料、補助金。町外保育園等7園に通う負担金等



安心できる暮らしを守る



峡南衛生組合負担金

1億9995万円

構成町、身延、南部、早川、市川三郷4町。身延町負担分45.1%

バス運行対策事業

1億65万円

町営バス古閑線、身延鵜沢線、飯富本栖湖線にかかる経費、身延町地域公共交通活性化協議会負担金



水道企業繰出金

3億6282万円

水道事業歳出不足分を一般財源より補填。これにより、水道料金上げを抑制している

下水道企業繰出金

2億1991万円

下水道事業歳出不足分を一般財源より補填。これにより、下水道料金上げを抑制している



町民のみなさんに知ってもらいたい予算



みのワン事業

621万円

みのワンを活用したPR事業費、周知宣伝業務費、着ぐるみ維持費

議員報酬・政務活動費

5033万円

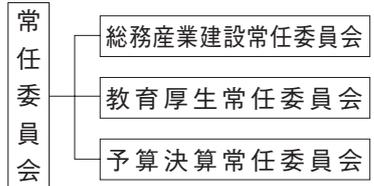
町議会議員選挙費用

2485万円



常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行います。審査が終わると採決が行われ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議で議題となります。ここでは、その審査内容を抜粋して掲載しています。



◎私立大野山保育園



◎町営住宅八日市場団地
【現地調査】3月3日(月)

予算決算常任委員会
委員長 伊藤雄波

▼議案第21号
令和6年度一般会計補正予算
(第8号)

産業課関係

渡辺文子委員 環境保全型農業直接支払補助金とは。

答 環境保全に効果が高く、且つ販売目的で営農活動に取り組み団体に交付する補助金で、新たに認定を受けたい団体へ交付する。

土地対策課関係

遠藤公久委員 国土調査費が繰越明許となる要因は。

答 国の補正予算が令和6年12月に成立したためである。

市川司委員 地籍調査の計画に対する進捗は。

答 現在36・76kmを終了して、平坦地計画面積で89・12%の進捗率である。

▼議案第27号
令和7年度一般会計予算

企画政策課関係

佐野知世委員 ふるさと納税について利益は。

答 利益としては国の基準で最大50%まで経費と認められ、残りが利益分と言える。

深山光信委員 PR年賀はがきが予算にないが来年度は事業を実施しないのか。

答 年賀状離れが進み令和6年度は枚数を減らして実施したが、完売に日数を要した。PR事業はみのワンPR事業に移行しグッズ等を作成する中で展開する。

遠藤公久委員 有線放送施設整備補助金とは。

答 事業費5万円以上が対象補助額の上限はない。対象は有線放送の新設・改修・修繕工事で撤去は対象外である。

佐野昇副委員長 地方進出検討企業フォームマーケティング業務とは。

答 今後の企業誘致施策の基礎資料とするため、企業のニーズ調査・マッチングを目的として、製造業等を中心に3000社にアンケートを送付し、回答を得る事業である。

交通防災課関係

遠藤公久委員 防災アプリの職員参集機能とは。

答 非常時に参集対象職員に向けて「本人の状況」「集合までの時間」等を確認する機能で、現行システムのランニングコストよりはかなり安くなる。

財政課関係

遠藤公久委員 今後2年くらいは、飯富病院負担金へまちづくり振興基金を充当していくのか。

答 負担金の額にもよるが、引き続きまちづくり振興基金を充当することになると考える。

山下利彦委員 前年度より国庫支出金が減額した理由は。

答 「西嶋和紙の里」道の駅整備事業に対するデジタル田園都市国家構想交付金及び社会資本整備総合交付金が、事業完了により減額となったことが大きな理由である。

産業課関係

佐野昇副委員長 中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払事業補助金は毎年申請が必要なのか。

答 毎年は不要で、令和7年から11年までの5年が一期となり、5年間続けてもらう必要がある。期の途中申請も可能で残期での申請となる。

望月悟良委員 ナラ枯れ特殊伐採の委託先は。

答 特殊伐採は特殊な技能が必要なため、森林組合では施工できず特殊伐採可能な業者へ委託している。

観光課関係
遠藤公久委員 道の駅にしじま和紙の里の指定管理者納付金の計算方法は。

答 年度協定において設定し、100万円を超え300万円までの利益が発生した場合は、その部分に5%を乗じた額を、300万円を超えた利益が生じた場合は、その部分に10%を乗じた額となる。

学校教育課関係
渡辺文子委員 医療的ケア事業の町の負担額は。

答 全体事業費は、175万2860円で国の補助金が3分の1、県の補助金はなく残りの3分の2を町が負担することになる。

田中一泰委員 学校給食事業費の委託料の内訳は。

答 配送車運転代行業務が386万1000円、調理等業務委託が4105万2000円である。

生涯学習課関係
深山光信委員 旧身延北小学校体育館解体後の跡地利用の予定は。

答 底地はすべて借地のため、所有者に返却する。

市川司委員 カウンセラー報酬費の事業内容と対象者は。

答 子育て、親育ち相談室を開催している。相談室は月1回、一人30分で6枠を設けており、対象は青少年を育てる保護者である。

渡辺文子委員 スポーツ振興事業費の地域おこし協力隊関係の予算について詳細は。

答 令和6年11月1日付で、教育厚生常任委員会より、中学生のスポーツ環境整備についての要望書が提出された。令和7年度に発足するサッカーのクラブチームについて、地域おこし協力隊の制度を利用して、指導資格保有者の方に指導をお願い出来ないかと相談があり、支援する予算計上をした。

総務産業建設常任委員会

委員長 伊藤達美

▼議案第1号

身延町債権管理条例の制定について

財政課関係

山下利彦副委員長 現在の収入未済額はどれくらいあるのか。

答 直近の決算時点(令和5年度)の収入未済額は約8700万円である。

▼議案第2号

身延町犯罪被害者等支援条例の制定について

交通防災課関係

山下利彦副委員長 具体的な支援体制の進捗状況は。

答 交通防災課が窓口となり、支援センターと連携しながら出来る支援をしていく。

▼議案第4号

身延町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

交通防災課関係

山下利彦副委員長 平日の日中、消防団員が少ない状況

答 自主防災会で初期消火訓練を行って頂けたらと考え

る。

▼議案第7号

身延町行政組織条例の一部を改正する条例について

総務課関係

山下利彦副委員長 施設整備課の分掌事務に身延中学校旧校舍跡地利用に関する

ことあるが、建物を建てるのか。

答 跡地利用を検討することで、現在のところ建物を建てる計画はない。

▼議案第9号

身延町職員給与条例の一部を改正する条例について

総務課関係

佐野 昇委員 管理職特別勤務手当の支給条件は。

答 災害や選挙などにより規定の時間に勤務した際に支給される。

佐野 昇委員

管理職特別勤務手当は深夜にかけて勤務するため時間外勤務手当と二重の支給にならないか。

答 管理職については、時間外勤務手当の支給はなく、管理職特別勤務手当のみである。

山下利彦副委員長 人事院勧告により再任用職員への住居手当の支給がされる改正

だが、再任用職員への扶養手当の支給がなくなり、代わりに住居手当の支給が始まるのか。

答 元々、再任用職員への扶養手当の支給はない。住居手当の支給が新たに開始される。

▼議案第11号

身延町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について

総務課関係

山下利彦副委員長 条例改正により宿泊費の上限付き実費方式となるが、旅費の精算方法は。

答 宿泊費については、都道府県別に上限である基準額を定め、その範囲内で実費の支給となる。また旅費は旅行命令が出たところで概算払いを行い、旅行から帰ってきたところで精算する。

本会議 討論

ギカイのギモン

◇討論ってナニ？

※議会の会議において、採決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの意見を表明すること。原則、反対討論から行われる。賛否の理由を述べることにより、反対・賛成の同調を他の議員に求め、採決に臨む。国会でいう党首討論などとは根本的に違うもの。

可決 議案第 27 号 令和 7 年度身延町一般会計予算

【農林水産業費】

反対 渡辺文子議員

特産であるあけぼの大豆を作っている方たちを守り発展させるために、町として何ができるか考えるのが町の仕事だ。出荷販売数量が少ないのなら、生産者の皆さんが大変だと少しでも援助すべきで、町として予算をつけるべき

賛成討論なし

可決 議案第 29 号 令和 7 年度身延町後期高齢者医療特別会計予算

反対 渡辺文子議員

わずかな年金や無年金の高齢者からも保険料を取り、改定ごとに保険料が上がっていく仕組みなど、お年寄りいじめの後期高齢者医療制度は廃止し、老人保健制度に戻すべき

遠藤公久議員 賛成

様々な課題はあるにしても、本予算を成立させ、本日まで国の発展に貢献してくれた高齢者の方たちが、病気やケガなどを完治し、健康で元気な生活を取り戻すことが最優先であると考えている

可決 議案第 30 号 令和 7 年度身延町介護保険特別会計予算

反対 渡辺文子議員

介護保険制度施行後の度重なる改悪により、国民の期待を裏切り、要介護者・要支援者や、その家族は苦しめられている。利用者が経済的な心配をせず、必要なときに必要なサービスを利用でき、介護事業者が提供できる介護保険制度にすべき

遠藤公久議員 賛成

介護保険制度を円滑に実施するために、第 9 期介護保険事業計画に基づき、介護保険財政制度の健全化を図るとともに、地域包括支援センターを中心に、生活困窮者への配慮、介護予防や相談支援事業の推進に努めていただくことを要望し賛成

発委第 1 号 身延町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

可決 提出者 議会運営委員会 委員長 広島法明議員

提案理由 人口減少が進む中、地方を取り巻く環境が一層厳しさを増す一方、情報化等の進展により社会環境は大きく変化している状況等を勘案し、さらなる議会改革の一環として、全国及び県内の町村議会の状況を鑑みて、議会が率先して議員の定数を削減することにより、効率的でより効果的な議会運営を図るため、議員の定数を現行の 14 人から 12 人に改正する。

反対 渡辺文子議員

有権者数が少ない山間地域からの立候補や女性などは立候補しにくくなる。広範囲な町民からの声が反映されなくなる可能性がある

広島法明議員 **賛成**

それぞれの地域事情等があると思うが、全国的にもこの規模なら 12 人でも大丈夫だという判断に基づいての定数である

反対 田中一泰議員

人口減の状況の中、町民の多様な意見、地域住民とのコミュニケーションを大切にし、町民主体の町政が求められる。定数減については再検討すべき

遠藤公久議員 **賛成**

議員各自の自覚のもと、より一層 20%以上の活動量のアップで補える。コンパクトなまちづくりに向けて議会にもコンパクト化は求められるべき

発議第 2 号 「三沢～市之瀬間バイパス建設」請願を最優先事案とする決議案

可決 提出者 深山光信議員 賛成者 渡辺文子議員 伊藤雄波議員 佐野知世議員

提案理由 身延町議会においては、道路建設に関わる請願 3 件を採択した。いずれの請願についても、総務産業建設常任委員会、議員全員協議会において審議がなされたが、議員個人の意思表示及び報告書の集約に留まり、議会としての優先付けの採択は行われていない。議会として明確な意思決定を示すべく、地元議員として「三沢～市之瀬間バイパス建設」請願を最優先事案とする決議を求める。

反対 伊藤達美議員

身延町内の道路ネットワーク化には、中部横断自動車道を介して東西に結ぶ道路建設が地域経済の振興活性化に結びつくものと推察

渡辺文子議員 **賛成**

50 年以上も願い続けて、いまだに実現していません。地域住民が 50 年以上も求め続けている願いは実現させるべき

反対 広島法明議員

富士川と並行にある国道 52 号と国道 300 号との横断道路の新設のほうが早期着工が実現する可能性が高いと判断

深山光信議員 **賛成**

すでに国道 300 号と国道 52 号はつながっている。身延町の大切な施設「しもべの湯」を通らない道路建設でいいのか

反対 望月悟良議員

道路ネットワークを図るため、ハシゴ状に横に往来できるような道路を優先するべきだ

伊藤雄波議員 **賛成**

周遊道路に隣接する、食堂や商店に大きな利益をもたらす利点が出てくる。観光客だけでなく、町民や他町村の住民との交流が生まれる

議案に対する賛否

(賛成：○・反対：×・欠席：欠)



市川	遠藤	深山	佐野	山下	佐野	伊藤	望月	広島	野島	田中	渡辺	伊藤	上田
司	公久	光信	昇	利彦	知世	雄波	悟良	法明	俊博	一泰	文子	達美	孝一

第1回定例会(3月3日~14日)

●議長は賛否同数のみ採決に参加します

●報告		市川	遠藤	深山	佐野	山下	佐野	伊藤	望月	広島	野島	田中	渡辺	伊藤	上田
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度身延町一般会計補正予算(第7号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●条例の制定															
議案第1号	身延町債権管理条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	身延町犯罪被害者等支援条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●条例の一部改正															
議案第3号	身延町町営バス設置条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	身延町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	身延町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び身延町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	身延町行政組織条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	身延町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	身延町職員給与条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	身延町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	身延町デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	身延町刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	身延町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○
発委第2号	身延町議会委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
●計画の策定															
議案第14号	身延町大塩辺地総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	身延町曙辺地総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	身延町横根中辺地総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●規約の変更															
議案第17号	峡南広域行政組合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	峡南地域教育支援センター共同設置規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●指定管理者の指定															
議案第18号	身延町あけぼの大豆拠点施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	身延町下部農村文化公園及び身延町市之瀬味噌加工所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●町道路線の認定															
議案第20号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●補正予算															
議案第21号	令和6年度身延町一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	令和6年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	令和6年度身延町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	令和6年度身延町仙王外五山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和6年度身延町水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和6年度身延町下水道事業会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●当初予算															
議案第27号	令和7年度身延町一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第28号	令和7年度身延町国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第29号	令和7年度身延町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第30号	令和7年度身延町介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議案第31号	令和7年度身延町介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	令和7年度身延町下部奥の湯温泉事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33~44号	令和7年度8恩賜林保護財産区・4地区財産区特別会計予算(大八坂及び川尻並びに山之神外十五山・広野村上外九山・第一日影みそね沢・第二日影みそね沢及び石原外二山・大久保外七山・仙王外五山・姥草里外七山・入ヶ岳外二山・西嶋・曙・大河内・下山)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	令和7年度身延町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	令和7年度身延町下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●人事案件															
同意第1号	身延町大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意第2号	身延町広野村上外九山恩賜林保護財産区管理会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●意見書															
発議第1号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
●追加案件															
発議第2号	「三沢～市之瀬間バイパス建設」請願を最優先事案とする決議案	×	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○

内容については、P3の「第1回定例会おもな議案」をご覧ください。

一般質問 8人が町政を問う【3月4日】

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質したりすることもあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

1 伊藤達美 議員

- ① 縮小社会に対応した事業の進め方について
- ② 空き家の解消と空き家バンクのさらなる活用について
- ③ 町内の優先すべき道路建設について

2 遠藤公久 議員

- ① 観光立町みのぶの観光振興支援策について
- ② 町職員の持続的な人材確保について
- ③ 身寄りのない独居老人の葬儀について
- ④ 町施設 A E D の管理と啓発について

3 山下利彦 議員

- ① 峡南南部地域の医療・介護体制は 2040 年を乗りきれるか

4 伊藤雄波 議員

- ① 中学生のスポーツ環境整備の要望書提出の対応について
- ② 移動スーパーについて
- ③ 道の駅にしじま和紙の里かみすきパークの遊具について

5 市川 司 議員

- ① 教育研修センターについて
- ② 学校教育について
- ③ 防災情報の発信について

6 佐野知世 議員

- ① 峡南南部地域医療連携推進協議会と地域医療連携法人みなみやまなについて
- ② 身体障害者手帳（1級）の交付を受けた肢体不自由者以外のタクシー利用料金の助成について
- ③ 町に数ある文化財に対して火災等の災害予防について

7 佐野 昇 議員

- ① 将来を見据えた本町の方向性について
- ② 身延町消防団員サポート事業について
- ③ 災害時の学校（保育所・小中学校）対応について
- ④ 電話・訪問詐欺被害について

8 渡辺文子 議員

- ① 国民健康保険について
- ② 水田活用直接支払交付金について
- ③ 補聴器購入費用の助成制度を

議会情報ウェブサイト→



○一般質問傍聴人数

31人の皆様が熱心に傍聴されました。お忙しい中、傍聴頂きありがとうございました。

次の定例会は、令和7年6月に開催の予定です。どなたでも傍聴できます。議会の傍聴にぜひお越し下さい。詳細日程は議会情報のウェブサイト等でお知らせします。

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※紙面の関係上、次頁からの内容は質問を一部抜粋し要約したものを掲載しています。すべての項目は各議員の一般質問のページのQRコードからYouTubeにアクセスしてご覧ください。

議会だより第80号 お詫びと訂正

「議会だより第80号」の9ページに掲載しましたアラユイ運営の茶畑の写真に誤りがございました。掲載写真の茶畑の管理者様並びに、アラユイの皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。なお電子版はみのぶのイラストと差し替えさせていただきました。

問 「中部横断自動車道中富インターチェンジ～国道300号を結ぶ新設道路」を最優先として山梨県に要請すべきだが

答 「中部横断自動車道中富インターチェンジ～国道300号を結ぶ新設道路」の建設が最優先だと考える(町長)

町長 まちづくりを推進する
には、町内の道路ネット

問 町内における道路建設の
建設について
請願3件(「中部横断自動車道中富インターチェンジ～国道300号を結ぶ新設道路」、「三沢～市之瀬間バイパス実現」、「県道割子切石線の新バイパス建設と大石川の改修工事」)は、いずれも議会で採択されたが、身延町内の道路ネットワーク化には中部横断自動車道を介して東西に結ぶ道路建設が、地域経済の活性化に結びつくものと推察できる。したがって、請願の中から「中部横断自動車道中富インターチェンジ～国道300号を結ぶ新設道路」を最優先課題として進めて行くよう町は山梨県に対して要請すべきである。

町内における主要道路の
建設について



いとう たつみ 議員
伊藤 達美



全編は
こちら
←



中富インター付近

ワークを形成することが重要だ。旧身延町と旧中富・旧下部町間は、国道52号や主要地方道市川三郷身延線を利用したネットワークが形成されているが、旧中富町と旧下部町を結ぶ主な道路はない。この区間を結ぶ新しい道路が建設されれば、町内をトライアングル化したネットワークが構築される。このことから、私は「中部横断自動車道中富インターチェンジ～国道300号を結ぶ新設道路」の建設が最優先と考える。しかし、他の道路の改修等が不必要だとは思わない。主要地方道市川三郷身延線の「三沢～市之瀬間及び県道割子切石線のバイパス建設又は現道の拡幅改修」等についても同時に要望等の活動は行っていく。

問 ふるさと納税の新たな仕組み「旅先納税」を提案したが、進捗は

答 同様な仕組みの「ふるさと応援納税®」の導入を決定した。事業者向け説明会実施後、令和7年度運用開始を目指す(企画政策課長)



ふるさと応援納税®イメージ図

問 「身延町観光振興ビジョン」への予算処置や支援は、観光課長 「本ビジョンの周知」と「キャッシュपीヤロコマークの設定」がある。『精神を高め、身体を癒す、

観光立町みよぶの観光振
興支援策について



えんどう きみひさ 議員
遠藤 公久



全編は
こちら
←

問 地域包括支援センターや社会福祉協議会と連携して、事前に無縁仏となる可能性のある身寄りのない方を把握し、事前登録制度など適切な供養が行える環境の整備が必要では。
福祉保健課長 遺体の引取りがない場合、法律に基づき死亡地の市町村が火葬及び埋葬を行うので、事前登録制度は考えていない。
地域包括支援センターでは、令和7年度に成年後見制度利用促進協議会を設置し、制度の普及啓発や利用促進などに取り組んでいく。

身寄りのない独居老人の
葬儀について

問 来年度、道の駅にしじま和紙の里かみすきパークも生涯学習課から観光課へ鞍替えされる。観光課職員の増員が必要と考えるが。
観光課長 観光課の業務量は年々増加しているが、令和7年度には、地域おこし協力隊一名の採用を予定しており、観光PR、情報発信を重点的に担っていく。
安らぎの郷「身延」のコンセプトのもと意識共有を第一と考え取り組んでいく。

問 法人「みなみやまなし」による中間報告の峡南南部地域の医療・介護体制は2040年を乗りきれるか

答 人口減少局面にある地域に医療を持続的に提供できる体制をなんとか構築したいとの思いで取り組んでいる（福祉保健課長）



やました りよこ
山下 利彦 議員



全編はこちら
←

峡南ケアホームいいとみのベッド閉鎖と飯富病院の診療所への転換について

問 飯富病院は併設された老健と密接に関係し、治す医療と支える介護機能で住民生活の維持に貢献してきた。また、機能回復機能を有する老健は在宅医療へと繋がる重要な施設でもある。閉鎖された2階、3階の施設改修工事を即座に実施し、元の介護ベッド数に戻さなければ他地域への人口流出は止まらないと考えるが。

福祉保健課長 老健の入所機能を病院へ移した経緯があることから、老健へ再度入所機能を移すことは考えていない。

問 2040年への医療状況は手術件数の減少、急性期医療体制の縮小と回復期医療の手厚い体制、在宅医療の急増が予想されている。

これに対して法人の中間報告は、飯富病院の診療所への転換と峡南医療圏からベッド114床の大幅な削減だ。規模縮小による医療・介護環境の質の低下は住民の流出を加速させ、峡南地域の衰退につながる。病院規模を維持・充実させることが少子化対策、地方創生に繋がる。医師・看護師獲得には3町が一致協力し全力で取り組むべきだがその動きはない。今回提案された医療・介護体制で高齢化がピークを迎える2040年を乗りきれぬのか考えを求める。

福祉保健課長 人口減少に伴って、患者も医師・看護師等の担い手も減少することが見込まれる。飯富病院身延山病院の設置者も病院を支え続ける財政的な体力がない。2040年を乗り越える以前の問題として医療崩壊の危機が突き付けられている現実を踏まえ、医療を継続的に提供できる体制をなんとか構築したいとの思いで取り組んでいる。

問 民間企業が移動スーパーでの販売事業に取り組むが、具体的にどのような方向性になるか

答 マックスバリュ東海株式会社、移動スーパー事業を展開する（福祉保健課長）



いとう なおひろ
伊藤 雄波 議員



全編はこちら
←

移動スーパーについて

問 民間企業が移動スーパーでの販売事業を取り組むが、具体的にどのような方向性になるか。

福祉保健課長 マックスバリュ東海株式会社「わたしの近くまで運ぶスーパーマーケット」というコンセプトで、高齢化への対応、免許返納への対応、暮らし続けられる地域にするため、「食」の分野でお手伝いをするというもの。特徴は、軽トラックで販売し、毎週一回決まった「曜日・場所・時間」に伺い、生鮮品から家庭用品まで約五百種類の品ぞろえ、売り場がない商品も要望があれば次週に持つてくる対応とする。



マックスバリュ移動スーパー車両

中学生のスポーツ環境整備の要望書の対応について

問 指導者などのソフト面での町としての協力体制は。

生涯学習課長 生涯学習課生涯スポーツ担当として、令和7年度から地域おこし協力隊を募集し、さらにスポーツ活動を支援していく。この地域おこし協力隊はサッカーの指導ライセンスを持つ者を応募要件とし、町全体のスポーツ振興だけでなく、サッカーの指導を併せて行う業務を任せる。町内のサッカーチームの活動が活発になり、ひいては他のスポーツの活動もさらに活発になることを期待する。

問 教育研修センターの業務内容は

答 中心的事業としては退職した教師により、土曜日や長期休業を利用して行われる「学びの向学館」がある（学校教育課長）

問 年々、子どもが減少しているが、来年度の小学校入学児童数と、複式学級の対策について。

教育長 来年度の3小学校への入学児童は合計21人。7年度の複式学級は身延清稜小学校で1学級生じるが、非常勤の町単講師2名を配置して複式授業を解消し、きめ細かな指導を行う。

問 教育研修センターの歴史・設置目的・業務内容・人員配置は。

学校教育課長 昭和53年に前身延町で設置。教育振興と教職員の資質向上がその目的。学びの向学館・英語教育とICT教育の推進を行っている。1名の研修センター主事が週3日勤務している。

身延町の教育について



いちかわ つかさ 市川 議員



全編はこちら ←



中学1年生イングリッシュキャンプ（英語教育）

問 大雨・大雪などの警報情報、道路・鉄道の交通情報、避難所設置情報、火災情報などを防災アプリとしてSNSで発信している自治体があるが、本町の計画は。

交通防災課長 防災アプリを今年度構築し、令和7年4月から運用開始予定である。スマートフォンなどで防災情報や役場からのお知らせなどがどこでも確認でき、防災行政無線を文字と音声で確認もできる。また広報誌やチラシなどもアプリで確認できるようになる。

防災情報の発信について

問 法人みなみやまなしと聞くと峡南地域全体を思わせるが、統合後に他病院との連携はどのように推進していくのか

答 山梨県地域医療構想調整会議（峡南構想区域）で医療体制の在り方を検討している各医療機関が役割に応じて医療連携を推進していくのではないかと（福祉保健課長）

福祉保健課長 町独自の助成については、人口減少に伴い運転手不足も進んでいくことも考えられ、限りある予算の中での財源確保が課題となってくる。取り組んでいる他の自治体の制度を調査研究しながら、導入できるか考えていく。

問 町の要綱では身体障害者福祉法の規定により、タクシー利用料金の助成は、身体障害者手帳の交付を受けたもので、肢体不自由者及び視覚障害者となる。身体障害者手帳の交付は受けているが肢体不自由者には認定されていない高齢者への町独自の助成は。

身体障害者手帳の交付を受けた方のタクシー券の助成について



さの ちせい 佐野 議員



全編はこちら ←



国指定文化財 大野山本遠寺本堂

問 町内には国の重要文化財などの歴史的建造物や文化財を保存する建物が他町に比べ非常に多い。その文化財を火災等の災害から予防するための設備や活動について伺う。

生涯学習課長 町内の歴史的建造物の9割が木造建築物で、火災による被害を受けやすく、彫刻や絵画などの文化財を保存する建物もある。当町においては文化財建造物の防火対策として消火設備や火災報知機の整備その保守点検等を補助金の交付対象としている。

町内の文化財に対する火災等の災害予防について

問 将来を見据えた本町の方向性は

答 将来、最先端技術の浸透により利便性が高まり時代の流れに即したコンパクトなまちが形成されているものとする (町長)

企画政策課長 国から地方創生の基本的な考え方が示され、集中的に取り組み基本構想が夏までに策定され、本町も総合戦略を改訂する。

問 人口減少に歯止めがかからず緩和すらされない。スピード感をもって優先すべき施策は。

町長 まちづくりは、行政主導ではなく町民・企業・行政等の多様な主体が連携・協力して、環境を改善し、まちの活力と魅力を高め、生活の向上を実現する一連の持続的な活動である。今後も町民の皆様の声に耳を傾け、多様な主体の参画によるまちづくりを着実に進めていく。

問 今後どのようなようにして活力ある町、町民が満足する町を造ろうとしているのか。



のぼる 議員
さの 昇 議員



全編はこちら
←

電話・訪問詐欺被害の対応について

直面する課題や継続的に実現する施策など、バランスよく推進されることが必要とされている。

問 町内で不審電話・訪問詐欺通報が多発している。本町の補助金交付要綱に悪質電話被害対策機器があるが一人暮らしのお年寄りの家に設置してやりたい。

2分の1ではなく1万円を限度とする内容に要綱の改正の検討を。

交通防災課長 年々、特殊詐欺の種類と手口が巧妙となり、連日新聞に被害記事が掲載されている。電話詐欺の対策として録音装置は一定の効果があると思っているが、なかなか補助金の申請件数は伸びていない。詐欺被害を未然に防ぐため、この補助金制度を活用し、機器の設置を推進するうえで、内容等を検討していく。



問 水田活用直接支払交付金について詳細説明を

答 令和9年度以降から、作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。9年度以降「5年水張りの要件」を求めない。7年度・8年度は、連作障害を回避する取り組みを行った場合は、交付対象となる (産業課長)

町民課長 国民健康保険税の納税義務者に属する世帯内の子どもを示しているものと思われませんが、本町では未就学児以外の軽減は行っていない。軽減対象を含む世代別に保険税均等割額の5割を軽減している。均等割軽減を拡大する場合には、国保の制度上、均等割や所得割などの他に保険税率を見直して減収分を

子どもの均等割軽減の拡大について

問 国保税は収入に応じてかかる応能割、所得割と収入に関わりなくかかる応益割に定額でかかり、均等割は人数に応じてかかる。子どもが1人生まると均等割が1人分増える。少子化問題の解決に逆行するが、町の考えは。



わたなべ ふみこ 議員
渡辺 文子 議員



全編はこちら
←

補聴器購入費用の助成制度について

補う必要はある。このことは子育て世代の国保加入者に更なる負担をお願いすることになる。

問 高齢者の難聴は認知症の要因となる割合が大きく、社会参加の妨げになるので、補聴器購入費用の助成制度が必要である。県でも助成を始めるそうだが、町としてどう考えるか。

福祉保健課長 県の新規事業で、難聴による認知機能の衰えを予防するため、高齢者の補聴器購入への助成を行う市町村に対して、補助を考えているようであるが、詳細事項や市町村からの質疑に対する回答については県の2月定例会後ではないかと思う。

このようなことから峡南地区各町とも情報交換しながらどのような対応ができるか検討している。



令和7年度 町長施政方針

町民目線に立ちスピード感をもって職員一丸となって予算執行に当たる



身延町長
もちつき 望月 幹也
みきや



全編は
こちら
←

主要事業

- ① 旧身延北小学校体育館・旧原小学校屋外プール・町営梅平団地の解体事業 7642万4千円
- ② 防災行政無線整備事業費 1億157万8千円
- ③ 町有相又団地外装改修事業費 8949万円（令和7・8年度継続事業）
- ④ 身延町消防団身延第4分団第5部（和田地区）詰所新築事業費 2453万円
- ⑤ 子育て支援、移住・定住の促進、産業振興による6次産業化、観光資源の魅力アップ事業等 デジタル田園都市国家構想事業費 2億5378万9千円

その他

道の駅「にしじま和紙の里かみすきパーク」は令和7年4月18日にオープンします。

経済、観光、文化の拠点として、町内の他の観光資源と連携しながら交流人口の増加を図り、更なる本町の活性化を目指して参ります。

令和7年度 教育長教育方針 主な取り組み



教育長
やすし 馬場 泰
うまば



全編は
こちら
←

20分10秒～

学校教育課

- ・教育にかかる保護者の経済的負担の軽減及び学校教育環境の充実
- ・教員不足の問題については、解消に向けて適正配置の働きかけ
- ・ICT教育の充実に努め、情報化社会に対応できる人材の育成
- ・英語を学ぶイングリッシュキャンプを継続し、児童生徒の英語力の向上
- ・「学びの向学館事業」を教育研修センターの事業としてさらに充実
- ・連携型中高一貫教育各種事業を引き続き実施し、中高の連携を推進
- ・不登校や様々な悩みを抱える児童生徒への相談できる体制の整備
- ・学校や体育館等の老朽化等に対する整備・改修
- ・学校運営協議会の導入に向けての準備

生涯学習課

- ・芸術文化の振興体制の充実や、町民1人1スポーツの推進
- ・公民館は生涯学習の場だけでなく、地域と一体となる場を目指す。災害時には避難所となるため、学習機会を提供し、地域住民の防災意識を高める活動を推進
- ・青少年育成身延町民会議における、「声掛け、あいさつ運動」や「大人が変われば、子どもも変わる運動」の推進、青少年の健全な育成
- ・令和8年度を目標に、一部部活動の地域移行を目指す
- ・スポーツを続けていくことができる環境整備に努める
- ・町民一人ひとりが生涯にわたり学習やスポーツをする機会や、自主的活動を促す情報を提供し、豊かで充実した、健康で明るいまちづくりを推進

身延町議会議員自主研修講座 1月24日（金）

女性の権利を国際基準にするために

女性差別撤廃アクションやまなし代表の池田政子先生をお招きして、ジェンダー平等の基礎から女性差別撤廃条約「選択議定書」までをクイズやワークショップなどをしながら、ジェンダー平等や女性たちの生きづらさなどへの理解を深めた。また日本のジェンダー平等への理解の乏しさが少子化や若い女性が地域を去っていく原因にもつながっていると池田先生は訴えた。



自主研修講座の様子

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案

女性差別撤廃条約は1979年に国連で採択され、日本は1985年に批准した。その後、条約の実効性を担保するために、1999年に国連で採択されたのが「選択議定書」である。選択議定書に批准すれば、条約上の権利を侵害されたにもかかわらず、国内で救済されなかった人が、国連の女性差別撤廃委員会に「個人通報」することが可能となるが、日本はまだこの選択議定書に批准していない。このため、「女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を強く求める」旨の意見書を政府関係機関に対し提出する議案が提出され、全会一致で可決された。

身延町議会議員合同県外視察研修報告 2月12日（水）～13日（木）

1日目・茨城県境町

境町は茨城県の西部、利根川と江戸川の分岐点に位置しており利根川随一の河岸のまちとして栄えてきた。町面積は46.5km²で、関東台地の比較的平坦な地域にあり、稲作を主として特産のサツマイモやお茶が生産されている。県都である水戸市への距離はおよそ70km、都心へは50～60km圏内にある。

町づくりの特質としては、地域公社「株式会社さかいまちづくり公社」を中心として「ふるさと納税」を軸とした政策実現のため、さまざまな町づくりの取り組みを行っている。定住促進では、若者世代に魅力ある住宅施策を積極的に進め、人口増加が図られていた。子育て支援策では、小中学校における無料英語教育を推進するなど、先進的なケースがうかがえた。



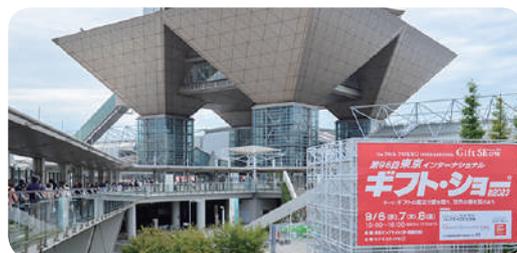
ふるさと納税についての説明



子育て支援策の施設見学

2日目・第99回東京国際ギフトショー2025春

日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市。グルメショー2025春（新しいフードマーケットを切り拓く、プレミアムフードの見本市）他4つの見本市が同時開催され、およそ2,700社以上の企業や団体が出展していた。（県内から2商工会参加あり）



今後、議会において協議等をしながら町の施策に活かしていきます

◎主な議会の動き【令和7年1月～3月】

1月

- 8日 第4回議会広報編集委員会（第81号）
- 10日 議会広報編集委員会正副委員長最終確認（第81号）
- 12日 身延町二十歳の集い
- 15日 第1回議会運営委員会
- 22日 教育厚生常任委員会
- 24日 議員自主研修講座
- 26日 身延町消防団出初式
- 30日 町村一期議員研修会

2月

- 1日 議会だより第81号発行
- 2日 山身連市町村議会議員懇談会
- 3日 消防委員会
- 7日 山梨県市町村自治講演会
- 12～13日 県外視察研修（茨城県境町・東京インターナショナルギフトショー）
- 17日 第2回議会運営委員会
- 18日 部活動の地域移行フォーラム
- 20日 町村議会議長会議
後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 21日 峡南衛生組合議会定例会
身延町国民健康保険運営協議会
- 23日 蔡倫書道展表彰式
富士山の日フェスタ2025

25日 第2回議員全員協議会

3月

- 3～14日 第1回定例会
- 8日 富士川町制施行15周年記念式典
- 12日 身延中学校卒業式
- 17日 第2回議会広報編集委員会（第81号）
- 18日 上下水道審議会
- 19日 町内各小学校卒業式
- 26日 峡南広域行政組合議会定例会
- 27日 山梨西部広域環境組合議会定例会
飯富病院議会定例会
- 28日 第3回議会広報編集委員会（第82号）

人権擁護委員に推薦



赤池 常雄氏（釜額）
人権擁護委員（任期3年）
任期予定

令和7年10月1日

～令和10年9月30日

人権擁護委員は町が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務大臣へ推薦しています。

町民と議員との懇談会 令和7年5月 3会場で開催

身延地区

日時：令和7年5月17日（土）午後7時～午後8時30分
場所：身延地区公民館下山分館（下山小学校隣）

中富地区

日時：令和7年5月24日（土）午後7時～午後8時30分
場所：中富総合会館（身延町役場本庁舎隣）

下部地区

日時：令和7年5月31日（土）午後7時～午後8時30分
場所：働く婦人の家（旧久那土小学校隣）

みなさまの声を
聞かせて下さい

★表紙（P1）

- 県地震防災訓練の表紙写真に、「自主防災意識を高めよう！」と呼びかけが添えられていて、新鮮で効果的です。
- 自主防災意識を高めると言う意味では、集合写真ではなく訓練風景のほうが良かったのではないかと思います。

★ふれあい懇談会（P2～3）

- 各地区で出された意見のなかで、最も切実な事案として提案された意見と要望を、ふれあい懇談会の字句部分を削除し、地区要望事項として特質性のあるものをピックアップし、懇談会の内容が理解できるように工夫すべきと思う。
- 記事を読んでも切実な意見が多く、ふれあい懇談会のピンクの表示がミスマッチだと思う。議員さんがどう答えたのかも知りたい。
- 議員さんとの懇談会が新しい形になって成功していると思いました。観光協会やゴルフ部との懇談を読んで、次回は、懇談希望グループが増えるのではないのでしょうか。

★第4回定例会おもな議案の説明（P4～5）

- 議会疑問のコーナーが二箇所あるが、基本こんなことは全議員が理解していることは当然のことである。議会疑問は削除し説明に字句修正すべき。聞き慣れない言葉であると受け止めている町民の方がいることを前提に、このコーナーを設けていくことは結構である。議会の疑問との表現は適切ではない。議員の質を問われかねない。

貴重なご意見を有難うございます。「ギカイのギモン」は町民の皆さまにとって普段聞き慣れない言葉を説明させていただくためのコーナーです。編集委員会でも説明不足でしたので、82号では紙面（P3）にて補足説明文を掲載しました。

★常任委員会レポート（P6～7）

- 赤っぽい色。もう少し色をうすくした方が読みやすいかも？
- 常任委員会では実際に現地に出向き説明など細かく審査、採決と簡潔にまとめ理解しやすい。

★議案に対する賛否（P8）

- 毎回わかりやすいです。

モニター通信

（議会だよりNo81の意見・感想等）

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様にご読んでもらうための議会だよりを目指します。

★本会議討論、第4回臨時会、第5回臨時会（P9）

- 臨時会でも、常任委員会の審査を経て議題となる手順は同じですか？P6,7の常任委員会レポートは、臨時会の分もまとめて掲載されているのですか？

定例会は会期が長いため、常任委員会へ付託し、より具体的に審議することとしておりますが、臨時会については1日での開催のため、常任委員会への付託はせずに、本会議の中で審議しています。

★一般質問（5人）（P10～15）

- 今回は質問に対する町長の回答が多く、町の方向性・考え方がよくわかり説得力がありました。
- 各議員の質問、それに対しての町長、各課長の答弁、それぞれ明瞭簡潔に記述しており、興味深く読ませていただきました。質疑応答両者とも。第一に町民優先。町民目線で物事を進めて行っていただく事を願います。

★町長行政報告（P16）

- 様々な事業を抱え、限られた財源を活用するという大変な役割の町長職、引き続きご尽力頂きたいと思います。

★スポーツ環境整備に関する要望書の提出/一般質問その後を追跡（P17）

- 大切な項目ですね。子供たちも減少する中サッカークラブ設立には課題も多いとは思いますが、子供たちの為により良い結果を期待しております。
- 追跡は行政の取り組みが良くわかりとても良いと思います。これからも掲載をお願いしたい。

★住みやすさアンケート結果分析後の要望書提出/アンケート集計結果（P18～19）

- 町民からの要望を町に伝えただけでは解決になりません。議会と町で一体となって解決に向けて実施策を検討してください。これからの活動が大切です。

★特集 飯富病院、身延山病院等の医療連携について（P20）

- 1つの案件について特集という形で問題点や経過、課題、今後のあるべき姿を掲載してもらい理解しやすいです。他の大きな事業、案件についてもすでに実施したものも含めて同様の形で掲載していただきたいと思います（例：道の駅プロジェクト、しもべの湯など）。

★組合議会報告（P21）

- 最近何でもQRコード、使えない高齢者はどうなる？

★議員の就任/主な議会の動き（P22）

- 新議員には頑張ってもらいたいと思います。

★モニター通信（P23）

- 全体的にピンク色の配色が多く、春めいた雰囲気を感じられます。
- 皆様の意見、感想等とても参考になり興味深いです。

★おじゃまします（P24）

- 身延町から若くて優秀な人が出る町民の活力が湧いてきます。これからの活躍も期待しています。
- 長澤愛羅さん、着実に実績を積み重ねられているんですね。LINE（ライン）のような吹き出しの一角一答形式で、お若い方にふさわしく、上手に紹介されています。目標どおり今年プロテストに合格されますように。
- プロとして活躍することを期待します。紙面の紹介もトレーニング風景などを取り入れて、一目見て応援したくなるような出来になっています。
- 長澤愛羅さん前向きマイペースで健康に留意し頑張ってください。「しもべの湯ジムトレーニング」地元で活躍、夢のようです。応援しています。
- 町民みんなで応援しましょう！頑張れ！

★町政へのご意見・ご要望

- 住みやすさアンケートの問9. 定住・移住・人口減少対策についての自由記述を読みました。何人もの方が町民の意識を変えたいと書かれていて、行政・議会任せでないことに感動しました。要望書の実現に向けてご尽力をお願いします。ちょっとでも進歩があったら、議会だよりでお知らせいただくと幸いです。



いい とみ しん ゆう かい
飯 富 親 友 会

明治 42 年創立された飯富親友会は、「自由意志に基づく民主的団体であって、会員の親和と相互扶助の精神により社会的文化的地位の向上を図り、併せて清新なる郷土の発展を期するを以て信条とする。」を志とし、今年で 116 年の歴史を刻む地域団体です。以来、春の天満宮祭典の子供相撲大会、夏の日朝堂祭典の花火、盆踊りなど、飯富親友会が中心となり企画・運営を担ってきました。10 月の第 3 土・日曜日に開催される飯富八幡神社の祭礼では、区民総出で作成する万灯や神輿、稚児の舞、花車でのお囃子など多彩な催しを企画し多くの人々で賑わいます。

当時の写真を振り返って。みんな大きくなっただろうな！



飯富親友会と氏子・保育園神輿の園児たち（令和元年）



【会員募集】

現在の会員は 24 名です。町外移住や高齢化もあり、会員数の減少が課題になっています。また、商店や区民の減少により祭典の予算も厳しくなっていますが、多くの方に来てもらい、喜んでもらえる祭典にするため会員一同、知恵を出し合い楽しく運営しています。活動に興味がある方は是非ご連絡下さい。

飯富親友会会長 深澤 夏樹
連絡先：090-8582-2640

編 集 後 記

文字数が多いと読んでもらえないと広報研修のたびに講師や議会モニタより意見を頂く。読んでももらえるように改善に努めている。読んでもらえなければただの紙。町の施設も来てもらえなければただの物体。表紙の道の駅、西嶋和紙やあけぼの大豆など地域と一体となつて多くの賑わいを創出できるかどうか。未来を読むことはできない。
 （深山）

議会広報編集委員会

- 委員長 深山光信
- 副委員長 遠藤公久
- 委員 望月悟良
- 佐野知世
- 山下利彦
- 佐野昇



過去の議会だよりは、こちらから閲覧できます